

無痛分娩費用助成

☎ 子育て家庭課 TEL 0299・77・9288



対象となる無痛分娩Ⅱ医療保険給付適用とならない無痛分娩に関する医療行為に要した費用

- 麻酔手技および管理料
- 持続注入手技料
- 医療材料費
- 薬剤費

● 無痛分娩を実施した日に、産婦本人が市内に1年以上住所を有しており、引き続き神栖市に定住する意思がある

● 市税などの滞納がない

● 申請期限Ⅱ出産日の翌日から3カ月以内

助成額Ⅱ無痛分娩に要した助成対象経費の2分の1以内で上限5万円(分娩経過により無痛分娩に至らなかった場合も可)

※無痛分娩に関する一連の医療行為1回につき、1度のみの助成(多胎児の場合を含む)

※詳しくは、市ホームページをご覧ください

● 生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断され、医療保険が適用される生殖補助医療と先進医療を組み合わせて治療をおこなった

● 助成額Ⅱ1回の治療期間につき、上限4万円で、4万円に満たないときはその額

● 助成回数Ⅱ保険診療の回数に準じ、初めての治療開始時の妻の年齢が40歳未満であるときは通算6回、40歳以上43歳未満であるときは通算3回まで

● 申請期限Ⅱ当該治療が終了した日の年度内

不妊治療費(先進医療)の一部助成

☎ 子育て家庭課 TEL 0299・77・9288



医療保険が適用される生殖補助医療と併せて、先進医療に要した治療費の一部を助成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- 夫婦がともに神栖市民
- 夫または妻のいずれかが市内に引き続き1年以上住所を有している

● 生殖補助医療以外の治療法によっては妊娠の見込みがない、または極めて少ないと医師に診断され、医療保険が適用される生殖補助医療と先進医療を組み合わせて治療をおこなった

● 助成額Ⅱ1回の治療期間につき、上限4万円で、4万円に満たないときはその額

● 助成回数Ⅱ保険診療の回数に準じ、初めての治療開始時の妻の年齢が40歳未満であるときは通算6回、40歳以上43歳未満であるときは通算3回まで

● 申請期限Ⅱ当該治療が終了した日の年度内

かみす健康マイレージ

☎ 健康増進課 TEL 0299・90・1331



健康目標を3つ以上達成し応募してください。抽選で景品をプレゼントします。

10月の応募開始に向けて、健康診断の受診など健康目標の達成を目指しましょう!

2025年度は2031人の応募がありました。たくさんのご応募ありがとうございました。

対象Ⅱ達成期間と抽選日に、市内に住所を有する18歳以上の方

※年齢は2027年3月31日現在

達成期間Ⅱ2026年2月14日〜2027年2月15日

健康目標

- 目標1Ⅱ健康診断を受診する
- 目標2Ⅱがん検診を1つ以上受診する
- 目標3Ⅱ歯の検診を受診する
- 目標4Ⅱ健康づくりに関する事業などに1回以上参加する
- 目標5Ⅱ個人の健康目標を立てて3カ月以上取り組む

● 目標1〜4は会社などでおこなっているものでもOK

● 目標5は「毎日ラジオ体操をする」「歩くことを心がける」など自分に合ったものでOK

協賛企業・団体の募集

景品の提供など、協賛していただける企業や団体を募集します。多数の協賛をお待ちしています。



松くい虫防除の薬剤散布

☎ 農林課 TEL 0299・90・1008



松くい虫の被害を予防するため、ラジコンヘリコプターを使用して薬剤散布をします。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

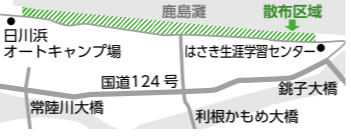
- 日時Ⅱ5月25日(月)〜29日(金) 午前4時〜正午
- ※天候(雨・強風)などにより順延する場合があります
- 区域Ⅱ日川浜くはさき生涯学習センター間の海岸防災林
- 散布中の注意事項
- 区域内に入らないでください

● 散布区域付近のビニールハウスなどは必ず締め切ってください

● 開放してある井戸・金魚池・畜舎のエサ箱などに覆いをしてください

● 洗濯物や薬剤の被害を受けやすいものは、屋内に取り込んでください

● 万一、頭痛・めまい・吐き気などの症状を感じたら、最寄りの保健所・医療機関にご相談ください



自転車乗車用ヘルメット購入費一部補助

☎ 防災安全課 TEL 0299・90・1131



高校生相当の方と65歳以上(2026年度中)の方に、ヘルメット購入費用の一部を助成します。

● 対象Ⅱ市内在住の高校生相当または65歳以上の方

● 申請期限Ⅱ2027年3月31日(水)

● ※予算の上限に達した場合、受け付けを終了することがあります

● ※18歳未満の方は保護者が申し

請ってください

● 補助率Ⅱヘルメット1個につき、購入費用の2分の1(上限2000円、1000円未満切り捨て)

● 申請窓口Ⅱ防災安全課または市民生活課

● ※その他の要件など、詳しくはお問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください

はたちのつどい実行委員募集

☎ 文化スポーツ課 TEL 0299・77・7495



新たに20歳を迎える方の中から、式典の企画・当日の運営に参加していただける方を募集します。学生・社会人を問わず、どなたでも大歓迎です。遠方にお住まいの方は、

オンラインで会議に参加することも可能です。実行委員になって、一生に一度の記憶に残る式典を、自分たちの手で作り上げてみませんか。

● 対象

- 2006年4月2日〜2007年4月1日生まれの方
- 市内在住または市内に以前在住していた方

● 活動期間Ⅱ8月〜2027年1月まで(月1回程度)

● 定員Ⅱ15人以内

● 申込期限Ⅱ6月15日(月)

● 式典情報

● 日程Ⅱ2027年1月10日(日) 場所Ⅱ文化センター

● ※現在神栖市に住んでいない方でも、式典に参加できます

● ※事前申し込み制。詳しくは市ホームページをご覧ください